

県政記者クラブへも情報提供しています。



令和元年9月11日(水)

(公財) かがわ産業支援財団

松村、濱中(TEL087-840-0391)

産業政策課 産学官連携グループ

篠原、山本(TEL087-832-3353 内3421)

## 香川県信用保証協会とかがわ産業支援財団

# 中小企業・小規模事業者の支援で覚書締結！

香川県信用保証協会と公益財団法人かがわ産業支援財団は、中小企業・小規模事業者の支援等のため、相互に業務連携・協力を行うことで、地域企業支援の促進及び地域経済の発展を図ることを目的として覚書を締結します。

- 1 日時 令和元年9月25日(水) 10:00～
- 2 場所 香川産業頭脳化センタービル1階 第1会議室(高松市林町2217-15)
- 3 出席者 香川県信用保証協会 会長 天雲 俊夫  
公益財団法人かがわ産業支援財団 理事長 大津 佳裕

#### 4 調印式次第

- (1)開会 (2)あいさつ (3)調印 (4)記念撮影 (5)閉会

#### 5 覚書締結の経緯及び理由

香川県信用保証協会(以下、協会)では、信用保証制度を通じて、地域の中小企業者の経営の安定と強化のための支援を行っています。

公益財団法人かがわ産業支援財団(以下、財団)では、県内企業の総合的支援機関として、新産業の創出や地域企業の経営基盤の強化等を図るための支援を行っています。

協会と財団は、これまで、同じ産業支援機関として県内経済の活性化を図るため、協会による財団事業への共催・後援や、両者が各種ネットワーク及び協議会を介してそれぞれの事業内容について情報交換・広報活動を行うこと等で互いに連携してきました。連携した事例としては次のようなものがあります。

- ①財団が主催するビジネスモデルコンペである「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ」を協会が後援。
- ②財団・香川県等が主催するビジネスマッチング事業である「香川県食品商談会」について協会も共催。
- ③財団が事務局である「産業支援機関連絡会議」「香川県プロフェッショナル人材戦略協議会」「香川県事業承継ネットワーク」「知財総合支援窓口運營業務に係る関係機関連携会議」に協会が構成メンバーとして参加し、互いの事業内容について随時、情報交換等を実施。
- ④財団が開催している「かがわ創業塾」の中で、協会から職員を派遣しての創業予定者に対する信用保証制度についての説明。



かがわ創業塾にて信用保証制度を説明

※裏面に続く

この度、財団は、協会から、地域の中小企業者の経営の安定と強化の支援を一段と推し進めるため、業務連携・協力に関する覚書を締結したいとのお話をいただきました。

財団としても、協会とより緊密な連携・協力体制を構築することを通じ、地域の中小企業者の課題を解決し、経営基盤の安定、強化等に寄与することができると考え、覚書締結に至りました。

## 6 今後の具体的な取り組み

互いの支援施策を連携させ、財団の無料経営相談等を活用し、新規創業・新分野進出を含む中小企業者が直面する様々な課題に対し、協会の信用保証の活用による資金面での強力な支援が出来ると考えています。

加えて、両者が有する中小企業者とのネットワークを活用し、相互の支援施策を周知・紹介することで、利用者の拡大を図ることが出来ると考えています。

さらに、支援が必要とされる中小企業者を相互に紹介し、支援に関する情報を共有することで、中小企業者の経営の安定と強化に向けた支援をより一層効果的に推し進めることが出来ると考えています。

## 7 覚書締結によるメリット

【協会側】財団の無料経営相談、事業承継支援等の支援施策を活用することで、信用保証制度の利用拡大を図ることができ、また、中小企業者に資金面以外の様々な課題解決のための支援策を紹介できると考えています。

【財団側】協会が行う信用保証、及び経営支援施策と連携することで、今まで以上に中小企業者について資金面を中心に支援を行うことができ、また、協会が有する中小企業者とのネットワークを活用することで、財団の各種支援事業を広く周知でき、利用者の拡大を図ることができると考えています。

【中小企業者側】協会又は財団のいずれか一方へ相談することで、両方の様々な支援施策の紹介を受け、その中から必要な施策を選択することができ、より幅広く自らに適した支援を受けることが可能になると考えています。

協会と財団が、相互の強みを活かし、横断的な連携強化に努めることで、県内中小企業者を含めた3者ともにメリットが出るよう努めていきたいと考えています。